
医師事務作業補助実務者自身による 32 時間研修

○田中 有希子

社会医療法人社団 沼南会 沼隈病院
医局（ドクターアシスタント）

【はじめに】

医師事務作業補助者体制加算の算定要件として、医師事務作業補助者を配置してから 6 カ月間は研修期間とし、厚生労働省が定める基礎知識を習得する 32 時間以上の研修が要件となっている。

当院では、2019 年 5 月より医師事務作業補助者の所属が「医局」に一元化されたのをきっかけに、教育システムに関して、大きな見直しをおこない、さまざまな取り組みを実践してきた。その取り組みの 1 つとして、32 時間研修を自院にて医師事務作業補助実務者自身が実施することとし、当院の状況にあわせたプログラムを組み実施している。今回、その取り組みについて報告する。

【プログラムの内容】

1. 体感を通じることで効果的に学ぶ「コミュニケーション研修」
2. とともに育み学びあう「基礎知識習得研修」
3. 実務に必要な実践的スキルを学ぶ「ストーリー研修」
4. 知識の定着・標準化「課題研修・院内発表」

【効果】

1. 初期「経費」から成長「投資」へシフト
2. 「教え」「教えられる」ことを通して互いに成長できる環境
3. 業務を行っていく上での認識の標準化

【まとめ】

32 時間研修を医師事務作業補助実務者自身で行うことは、職種内の能力向上につなげることができる方法として効果的であると考えます。

今後も、医師や現場のニーズにあった医療の質の向上につながるような医師事務作業補助者にとって最適な研修を実施できるよう心掛けていきたい。